

愛媛地区大学図書館協議会会費に関する申し合わせ事項

(平成元年6月16日)

(平成12年7月18日改正)

(平成29年7月6日改正)

1. 会費の負担

一大学3,000円(年額)とし、毎年6月末までに幹事館に納めること。

2. 会費の用途

事務費・会議費・印刷費・講演会の謝金等の経費の一部に充てること。